市役所の代表電話番号は

やすくて安心　ジェネリック医薬品！

★次世代モビリティニュース★

次世代モビリティ活用モデル事業「カーシェアリング＆サイクルシェアリング」の実証実験が来年からスタート！

電動アシスト自転車

電気自動車と電動アシスト自転車をみんなで「共同使用（シェアリング）」し、地球に優しいまちづくりや地域の活性化などを目指していくこの実証実験は、平成24年1月から開始予定です。今後も市内イベント等にブースを出展して、ＰＲ活動を実施していきます。なお、本事業は市からウインド・カー株式会社へ委託をして行なっています。

【実証実験概要】

申込資格①から④をすべて満たす方

①21歳以上の方

②過去2年以上運転経験のある方

③過去2年以内に重大事故・違反をしていない方

④ウインド・カー利用規約に承諾いただける方（クレジットカード決裁が可能など）

料金初期費用、利用料金がかかります。

※金額は検討中。

問合せ【シェアリングに関して】ウインド・カー株式会社☎045・263・9135（営業時間：土・日曜・祝日を除く午前9時30分～午後5時30分）

【事業全体に関して】環境課環境係☎551・1718、シティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699

最新の電気自動車を先取りして利用！「無料モニター」を募集します

実証実験開始に先駆けて「無料モニター」の募集を行ないます。ぜひこの機会に最新の電気自動車をご利用いただき、感想をお聞かせください。

申込資格左記の申込資格を有する市内在住・在勤・在学の方

定員30人（申込多数の場合は責任抽選）

利用期間12月1日㈭～28日㈬

利用時間24時間利用可能

利用範囲1日1回、最大3時間まで

注意事項登録時にウインド・カー指定のＩＣカード貸与代2,000円が必要となります（モニター終了後、カード返却時に返金）。また、1台の電気自動車を複数の方に共同使用していただきますので、利用については制限がかかる場合があります。

申込方法11月1日㈫から、次の方法でウインド・カー株式会社へお申し込みください。

【インターネット】ウインド・カー株式会社ホームページのトップページ「会員仮登録」より必要事項を入力（コメント欄に必ず「福生市無料モニター」と入力）してください。

※ホームページアドレスhttp://windcar.jp/

【電話】土・日曜・祝日を除く午前9時30分～午後5時30分の間に、ウインド・カー株式会社☎045・263・9135へ必要事項を連絡。

スタントマンによる交通安全教室を行ないます

プロのスタントマンが交通事故を再現するスケアードストレイトと呼ばれる交通安全教室を行ないます。

安全運転や交通ルールを守ることの大切さを確認しましょう。近年増加傾向にある自転車事故が再現されます。自転車に乗られる方はぜひご覧ください。

日時10月28日㈮午後2時20分～3時10分（開場2時～）

場所第一中学校校庭

※授業中のため、入場は校庭の一部までとなります。

※雨天時一般公開なし

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

農地ふれあいウォーク～親子で来て見て触って食べてみて～

親子を対象に、市内で生産されている新鮮な季節野菜の収穫体験と地場野菜の試食を通して、農業関係者と交流してみませんか。

この企画は農業者と市民との「ふれあいの場」として、福生市農業委員会・ＪＡにしたま・市内農業者の協力により開催します。

お土産に新鮮な季節野菜もお配りします。

日時11月19日㈯午前10時市民会館前庭集合

行程市民会館→収穫体験農地→市民会館調理室で昼食座談会（午後2時ごろ解散予定）※雨天時は座談会のみ

対象市内在住の親子

定員先着25人

参加費大人500円、子ども300円

申込み10月18日㈫午前8時30分から電話でシティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699へ。

11月1日「福生市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」が施行されます

防犯カメラは、犯罪の抑止効果や犯罪発生後の事件解明等に大きな効果があるといわれる一方で、プライバシー保護についての適切な対応が求められています。

そこで市では、公共の場所（市の施設、道路、その他不特定多数の者が往来する場所）を撮影するための防犯カメラの設置及び運用について、犯罪抑止効果と個人のプライバシー保護の両立を図るために、「福生市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を制定しました。

●条例の概要●

【目的】公共の場所を撮影するための防犯カメラの設置及び運用に関して必要な事項を定め、市民等の権利利益を尊重するとともに、安全で安心に暮らすことができる地域社会の実現を図る。

【届出】公共の場所を防犯カメラで撮影しようとするものは、市長に届け出なければならない。届け出た事項を変更又は廃止しようとするときも同様とする。

【防犯カメラ設置者の責務】①防犯カメラの管理及び運用に関する責任者（管理責任者）を置く。②防犯カメラの設置及び運用に関する基準（設置基準）を定める。③撮影する目的に照らして、最も適切な撮影範囲となるよう調整する。④防犯カメラの撮影範囲内の見やすい場所に、防犯カメラを設置している旨と管理責任者の名称、連絡先を表示する。⑤防犯カメラの管理及び運用に関する業務を外部に委託する場合は、条例の規定を受託者に遵守させる。

【管理責任者等の責務】①設置基準を遵守し、防犯カメラの適正な管理及び運用を図る。②映像データを編集又は加工しない。③映像データの滅失、損傷、漏えい防止に係る措置を講じる。

【映像データの保存期間等】①映像データの保存期間は、正当な理由がある場合を除き7日間とする。②保存期間を経過した映像データは、消去、破砕等により復元できないよう適切な処分を行なう。

【映像データの閲覧、利用又は提供】管理責任者は、映像データを市民等に閲覧させ、防犯カメラの設置目的以外に利用し、又は第三者に提供しない。（ただし、法令又は条例に定めがあるとき、市民等の生命、身体、財産等を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるときを除く。）

【苦情処理】①管理責任者は、防犯カメラの運用又は映像データの取扱いについて市民等から苦情があったときは、速やかに適切な措置を講じる。②市民等は、管理責任者が苦情について適切な措置を講じなかったときは、市長に対し苦情を申し出ることができる。③市長は、苦情の申出を受けたときは、速やかに適切な処理をする。

【報告等】①市長は、必要があると認めるときは、管理責任者に対し、その管理する防犯カメラの管理、運用等について報告を求めることができる。②市長は、報告により、この条例の規定に違反する行為があると認めるときは、当該管理責任者に対し、違反する行為の中止、是正等の勧告等をすることができる。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

平成22年度決算に基づく健全化判断比率等についてお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体の財政健全度を測る指標として、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標）を算定しました。

この算定結果により、健全化判断比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政状況が黄信号の状況、さらに財政再生基準を上回った場合は、赤信号の状況にあると判断され、法律に基づき、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、自治体財政の健全化を図ることとなります。

また、公営企業（下水道事業）の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定しました。資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営状況が悪化していると判断されます。

平成22年度決算をもとに算定した福生市の比率は下表のとおりで、いずれも早期健全化基準を下回りました。

問合せ財政課☎551・1534

▼福生市の健全化判断比率

区分		平成22年度（平成21年度）	早期健全化基準〔黄信号〕	財政再生基準〔赤信号〕
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模（※）に対する割合	－（－）	13.07%超（13.10%超）	20.00%超
連結実質赤字比率	すべての会計の実質赤字の標準財政規模（※）に対する割合	－（－）	18.07%超（18.10%超）	35.00%超
実質公債費比率	一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模（※）に対する割合	2.5%（3.0%）	25.0%超	35.0%超
将来負担比率	一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負債の標準財政規模（※）に対する割合	－（29.8%）	350.0%超	

（注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「－」となります。将来負担比率の数値は算定されないため「－」となります。

（※）標準財政規模とは、市税や地方交付税などの自由に使える収入を標準化したものです。

（　　）内は平成21年度の数値です。

▼福生市の資金不足比率

区分		平成22年度	経営健全化基準
下水道事業会計	資金の不足額の事業の規模に対する割合	－（－）	20.00%超

（注）資金不足額が生じないため「－」となります。

（　　）内は平成21年度の数値です。

9月の横田基地飛行回数

問合せ環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	796	145	353	162
昼間（午前7時～午後7時）	637	161	215	113
夕刻（午後7時～10時）	148	-8	137	48
夜間（午後10時～午前7時）	11	-8	1	1
最高音圧レベル（デシベル）	115	0	103	3

「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。日時10月25日㈫午後7時～9時場所わかたけ会館2階集会室問合せ安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691